

# 三豊市の 新たなバイオマス産業(6)

## 新

### 将来の「燃やせるごみ」の処理

三豊市の次期ごみ処理方式は「燃やさないで資源化する」ことが条件で、現時点で該当する処理方式は、固形燃料化、ガス化、堆肥化などが主な方式です。

それぞれの方式ごとに特徴がありますが、三豊市の理想を実現するために最も効果的な方式を、冷静な目で見極める必要があります。

この方式については、今年度の適切な時期に案をまとめ、議会に提案をいたします。そして、さらに高い位置からの審議を経て決定することになります。

### 施設の運営方法

ごみ処理の方式と同時に検討することになる事項に、施設の運営方法があります。従来は、行政が整備して行政が運営する公設公営方式が一般的でしたが、地方自治法の改正により、指定管理者制度が創設されたことから、行政が整備して民間企業が運営する公設民営方式が普及してきました。

また、近年では、民間活力を最大限に発揮することにより、なお効率化・合理化が図れる分野については、民間で整備して民間が運営し、行政は民間に処理委託をする民設民営方式も急速に普及し始めています。

### 「みんなでつくるふるさと三豊」

ごみ処理について、6月・7月号と連載してきました。2回を通じて市民の皆さんにお伝えしてきたのは、ごみの減量化による処理費用の最小化、分別の徹底と脱焼却による資源化ということです。

このうち、ごみの減量化と分別の徹底については、市民の皆さんの理解を得て順次進んでいます。脱焼却による資源化については、ごみの減量化と分別の徹底という市民の皆さんの取り組みを前提として成立するもので、現在、次期施設の処理方式の選定作業を進めています。

いよいよこれからは、これまでに検討を行った方式の中から、三豊市の次期ごみ処理方式を選定することになりますが、三豊市に住む者全員に共通する課題として、現実的な取り組みが必要です。

### ごみの18分別

三豊市では「ごみはすべて資源である」という考え方を実践するため、平成21年10月から、ごみの18分別に取り組んでいます。

全国の自治体の中には、34分別による資源持ち込み方式により、ごみを出さない生産と消費のシステム構築に取り組んでいる例もあります。

比較的人口の少ない自治体で取り組まれていることから「人口が少ないからできること」という捉え方をされることもあるようですが、ごみをいかに効率よく処理するかという出口戦略に終始するのではなく、ごみを出さない仕組みづくりに取り組んだ実践は、大いに参考にすべきではないでしょうか。

三豊市の18分別は、燃やせるごみを徹底して減量化し、リサイクルごみを増加させようとするもので、三豊市にふさわしいごみ処理方式と連動することによって完結するものです。

三豊市のごみ排出量の変化を、合併前の平成15年度と、18分別実施後の平成21年度の実績と比較すると、ごみの総排出量で18・1パーセント、燃やせるごみの量で23・2パーセントも減少させ、逆にリサイクルごみは40・2パーセントも増加させることができました。

### 現在の「燃やせるごみ」の処理

三豊市のごみの総排出量は、平成21

を想定した訓練などの備えが必要となります。また、ガレキの処理なども発生することが予測され、単独の自治体での対応ではなく、香川県も含めて、広域共同体制の整備が求められます。

### 新たなバイオマス産業

私たちは、今、石油などの化石燃料やウランなどに支えられた生活を、その恩恵を受けています。しかし、その一方で、かけがえのない自然を確実に蝕んでいることにも気付いています。

このままでいいのか、便利であれば、効率的であればそれでいいのか、子どもたちの未来は三豊市の豊かで美しい自然とともにあるのでしょうか。

今、私たちがしなければならぬのは、議論や研究だけを重ねることではなく、三豊市の未来のために、何が必要かを見出し、行動を始めることではないでしょうか。

既に三豊市は動き始めています。向こう20年から30年、今の子どもたちが大人になって活躍する時代、ごみ処理も今までの方式ではだめだと、三豊市の地域づくりは、未来へと限りなく発展しなければならず、そのためには、今納得できるものではなく、将来これで良かったと思えるものでなければなりません。

そして、自治体の役目も、行政のみによる自己完結型ではなく、市民や市

年度で16,793トンです。このうち、燃やせるごみは、合併前から23・2パーセントも減少させましたが、まだ11,592トン、毎日平均して約31トンも出されています。

このごみは、現在、山本町のクリーンセンターで焼却していますが、これを焼却しないで資源化しようとするのが、三豊市の次期ごみ処理方式の考え方です。

三豊市のごみ排出量の変化

	単位 t			H27年度推計値 (中間目標値)
	H15年度 (18分別前)	H21年度 (18分別後)	増 減	
燃やせるごみ	15,112	11,592	▲ 23.2%	3,096
燃やせないごみ	2,500	1,109	▲ 55.6%	703
リサイクルごみ (再生利用)	2,916	4,091	40.2%	12,695
合計	20,528	16,793	▲ 18.1%	16,494

民団体と、そして民間企業など役割を分担しながら、地域全体を良い関係で結ぶためのプロデューサーとしての役目が大きくなりつつあります。

三豊市のごみ処理は、出てきたものを処理するという非生産的費用発生型ではなく、市民や民団体、民間企業などが互いに支え合い、ごみをバイオマス資源として活かし、循環させる新しい産業として育てなければなりません。

これまで3回シリーズで、三豊市の次期ごみ処理施設を取り巻く現状と、向かすべき方向についてお知らせをいたしました。

今後は、市議会においても、より高い位置からの審議が本格化します。そして、適切な時期に新しい施設の考え方をまとめ、市民の皆さんにご説明をしなければなりません。

三豊市は、地域づくりとして「みんなで作るふるさと三豊」をテーマに、この問題に取り組んでいます。今後は、事業推進の節目ごとにお知らせをする形で記事を掲載いたします。ご協力をお願いいたします。

#### ▼問い合わせ

バイオマスタウン推進室  
☎ 73・30208